

平成25年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第1号

---

平成25年9月10日(火曜日)午前10時00分 開 会

---

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

---

欠席議員 なし

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	山本恵美君
副市長	石川眞澄君	会計管理者	石塚英幸君
教育長	菅澤庄治君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	高田忠君	教育部長	金田康則君
総務部長	木川祐一君	水道事務所長	田崎清君
市民部長	根本光男君	農業委員会事務局長	小松崎昇君
保健福祉部長	木村正美君	代表監査委員	久保田喜久男君
環境経済部長	根本一良君		

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

---

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 発議第3号 かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について  
日程第4 報告第7号 平成24年度かすみがうら市一般会計継続費精算報告書について

- 日程第 5 報告第 8 号 平成24年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 6 議案第59号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 議案第60号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第61号 かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第62号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第64号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第65号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 7 議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第69号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第83号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第73号 平成24年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第74号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第75号 平成24年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第76号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第77号 平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第78号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第79号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 9 議案第80号 市道路線の廃止について

議案第 8 1 号 市道路線の認定について

議案第 8 2 号 市道路線の認定について

日程第 1 0 発議第 4 号 地方税財源の充実確保を求める意見書（案）

日程第 1 1 決算審査特別委員会の設置について

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 発議第 3 号 かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 4 報告第 7 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計継続費精算報告書について

日程第 5 報告第 8 号 平成 2 4 年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 6 議案第 5 9 号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定について

議案第 6 0 号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 1 号 かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 2 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 3 号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 4 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 5 号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

日程第 7 議案第 6 6 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 7 号 平成 2 5 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 8 号 平成 2 5 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 9 号 平成 2 5 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 0 号 平成 2 5 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 1 号 平成 2 5 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 2 号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第 8 3 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 8 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 4 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 5 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

の認定について

議案第76号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第9 議案第80号 市道路線の廃止について

議案第81号 市道路線の認定について

議案第82号 市道路線の認定について

日程第10 発議第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書（案）

日程第11 決算審査特別委員会の設置について

---

開 会 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成25年かすみがうら市議会第3回定例会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木良道君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 小座野定信君、12番 矢口龍人君、13番 藤井裕一君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木良道君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から25日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、諸般の報告を行います。

初めに、議長、副議長等が出席した会議等につきましては、お手元に配付しました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりであります。ごらんおきます。

次に、閉会中の所管事務調査として、各常任委員会から調査の経過並びに結果について、調査結果報告書が提出されておりますので、順次、委員長から報告を求めます。

初めに、文教厚生委員会委員長 加固豊治君。

[文教厚生委員会委員長 加固豊治君登壇]

#### ○文教厚生委員会委員長（加固豊治君）

文教厚生委員会委員長報告。

文教厚生委員会の調査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成25年第2回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成25年8月7日に委員会を開催いたしました。

8月7日の委員会では、公立小中学校の統廃合及び校舎の耐震工事に関する事項として、小中学校適正規模化について、小中学校統合委員会の開催状況について、調査を実施し、執行部からこれまでの経過等について説明を受けました。

調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で文教厚生委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（鈴木良道君）

続いて、産業建設委員会委員長 岡崎 勉君。

[産業建設委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

#### ○産業建設委員会委員長（岡崎 勉君）

産業建設委員会の閉会中の所管事務調査の経過についてご報告いたします。

本委員会は、平成25年第2回定例会で、閉会中の所管事務調査として決定された調査項目について、7月12日に委員会を開き、調査を行いました。

調査事件としては、（1）農業委員会に関する事項、（2）環境衛生及び公害に関する事項、（3）道路の維持管理について、以上3件を議題として調査を行いました。

調査するに当たっては、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら、慎重に調査を実施いたしました。

なお、委員会の調査の経過並びに概要については、配付されております委員会会議録に記載のとおりであります。

以上で、産業建設委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（鈴木良道君）

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、本日まで受理した請願は3件であり、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願及び請願第3号 TPP交渉からの撤退を要求する請願の2件は、お手元に配付しました請願文書表

に記載のとおり、所管の各常任委員会へ付託いたしましたので、ご報告をいたします。また、請願第4号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書を受理しておりますので、ご報告いたします。また、陳情等5件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、平成25年第2回定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年5月から7月までの例月出納検査報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第 3 発議第3号 かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

#### ○議長（鈴木良道君）

日程第3、発議第3号 かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

6番 小松崎 誠君。

[6番 小松崎 誠君登壇]

#### ○6番（小松崎 誠君）

本案は、議場の改修等に伴い、かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正しようとするものがあります。

なお、改正事項の主な点は次のとおりであります。

1、今般、東日本大震災に伴う議場の改修により、傍聴席のバリアフリー化等を行い、車椅子使用者席を新設し、傍聴席の定員が増となったことにより傍聴定員を変更すること。

2、一般席、車椅子使用者席及び報道関係者席の定員を区分すること。

3、傍聴の手續における団体受付の文言をなくし、受付簿への年齢記載要件を削除すること。

4、傍聴席に入ることができない者として規定されていた児童の定義を明確にすること。

5、傍聴人の守るべき事項として、新たに携帯電話等を使用しないことを規定すること。

6、違反に対する措置として退場させられた者は、当日再び傍聴席に入ることができないことを規定すること。

なお、附則において、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

#### ○議長（鈴木良道君）

これより、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（鈴木良道君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、発議第3号 かすみがうら市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより発議第3号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、発議第3号は原案のとおり可決されました。

傍聴規則交付手続のため、暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時09分

---

再 開 午前10時11分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 4 報告第7号 平成24年度かすみがうら市一般会計継続費精算報告書について

○議長（鈴木良道君）

日程第4、報告第7号 平成24年度かすみがうら市一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております報告第7号について、市長より報告を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました報告第7号 平成24年度かすみがうら市一般会計継続費精算報告書につきましては、継続費に係る継続年度が終了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算報告を行うものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、報告第7号の報告を終了いたします。

---

日程第 5 報告第8号 平成24年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（鈴木良道君）

日程第5、報告第8号 平成24年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

ただいま議題となっております報告第8号について、市長より報告を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました報告第8号 平成24年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付し、報告するものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、報告第8号の報告を終了いたします。

---

日程第 6 議案第59号ないし議案第65号

○議長（鈴木良道君）

日程第6、議案第59号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定についてないし議案第65号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第59号から議案第65号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第59号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定につきましては、非核脱原発平和都市宣言により、今後、原子力発電の代替として、再生可能エネルギーの導入促進を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的として、太陽光発電設備が設置された土地に係る固定資産税の特例措置を定めるため、新たにこの条例を制定するものであります。

次に、議案第60号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第61号 かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第62号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につつま

しては、地方税法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第63号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、教育委員会において、平成26年4月に開校する南北統合中学校の名称候補が選定されたため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第64号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第65号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定につきましては、行財政改革の一環として、事業の見直しを行い、敬老祝金の支給を廃止するため、この条例を制定するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（鈴木良道君）**

続いて、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第59号について説明を求めます。

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

**○環境経済部長（根本一良君）**

議案第59号のかすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定についてご説明いたします。

内容につきましては、本市における再生可能エネルギーの導入促進を図り、脱原発を含めた地球温暖化の防止に寄与することを目的とし、太陽光発電設備が設置された土地に係る固定資産税の特例措置を定めるものであります。ご審議をお願いするものでございます。

以上でございます。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第60号及び議案第62号についての説明を求めます。

市民部長 根本光男君。

[市民部長 根本光男君登壇]

**○市民部長（根本光男君）**

それでは、議案第60号と議案第62号につきまして、ご説明を申し上げます。

まず初めに、議案第60号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本案は、先ほど市長からも説明がありましたように、地方税法施行令の一部を改正する政令及び同法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴いまして、かすみがうら市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要を申し上げますと、市民税を年金から特別徴収していた納税義務者が市外に転出すると特別徴収の継続ができなくなっていたものを、転出しても特別徴収を継続することができるようにする改正。

次に、市民税を年金から特別徴収する場合の仮徴収額と本徴収額の平準化を図るため、仮徴収

額として徴収する金額が前年度分の本徴収額としていたものを、前年度分の年税額の2分の1に相当する額とすることで、仮徴収額と本徴収額を同額となるようにする改正。

次に、納税義務者が支払いを受けるべき特定公社債等の利子等を利子割りの課税対象から除外し、上場株式等の配当等とあわせて、配当割りの課税対象とする改正をしたことによる文言の整理。

次に、株式等に係る譲渡所得の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得の分離課税に組み替える改正などがございます。

施行期日につきましては、平成28年1月1日からとするものでございます。

なお、一部につきましては、平成28年10月1日、または平成29年1月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第62号について、ご説明申し上げます。

本案は、先ほど市長からも説明がありましたように、地方税法施行令の一部を改正する政令及び同法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴いまして、かすみがうら市国民健康保健税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容を申し上げますと、平成28年1月1日以後に納税義務者が支払いを受けるべき特定公社債の利子等について、利子割りの課税対象から除外した上で、配当割りの課税対象とする改正を行うため、配当所得を配当所得等とする文言の改正及び課税の特例規定を読みかえて引用している項の削除と項を削除したことに伴いまして、残された項を繰り上げる改正等でございます。

施行期日につきましては、平成29年1月1日からとするものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（鈴木良道君）

次に、議案第61号及び議案第65号についての説明を求めます。

保健福祉部長 木村正美君。

[保健福祉部長 木村正美君登壇]

#### ○保健福祉部長（木村正美君）

それでは、議案第61号について、ご説明いたします。

かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

東日本大震災に対処するため、特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴いまして、1項が追加されてございます。それに伴います改正でございます。制度上の変更はないものでございますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第65号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について。

行財政の一環として、事業の見直しを行い、敬老祝い金の支給を廃止するため、この条例を制定するものでございます。よろしく願いいたします。

#### ○議長（鈴木良道君）

次に、議案第63号についての説明を求めます。

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

議案第63号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

平成26年4月に開校する（仮称）かすみがうら市立南北統合中学校の名称候補について、公募により応募のありました候補の中から、かすみがうら市立霞ヶ浦中学校を選定しましたので、この条例を制定するものでございます。

施行期日につきましては、平成26年4月1日とするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案第64号についての説明を求めます。

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

議案第64号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨をご説明いたします。

かすみがうら市火災予防条例の一部改正につきましては、消防施行令の一部を改正する政令、平成25年政令第88号が公布され、それに基づき、火災予防条例の第28条の4第4項中第37条第7号の3までを第37条第4号から第6号までに改正するものであります。

この条例は、平成26年4月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第59号ないし議案第65号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第4日目の9月13日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第 7 議案第66号ないし議案第72号及び議案第83号

○議長（鈴木良道君）

日程第7、議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第72号 消防ポンプ自動車の取得について及び議案第83号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）の8件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第66号から議案第72号及び議案第83号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億156万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ162億9055万6000円とするものです。

次に、議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5633万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億213万8000円とするものです。

次に、議案第68号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ465万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5182万7000円とするものです。

次に、議案第69号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ29万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7727万5000円とするものです。

次に、議案第70号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2597万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億8097万2000円とするものです。

次に、議案第71号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額9億9789万3000円から1083万1000円を減額し、収益的支出の予定額の総額を9億8706万2000円とし、予算第8条に定める職員給与費を6019万6000円とするものです。

次に、議案第72号 消防ポンプ自動車の取得につきましては、東消防署に配置する消防ポンプ自動車を取得することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ162億9165万6000円とするものです。

補正の内容といたしましては、耕作放棄地の解消と未然防止を図るため、いばらきの畑地再生事業に係る負担金を計上するものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第66号ないし第70号及び第83号についての説明を求めます。

市長公室長 高田 忠君。

[市長公室長 高田 忠君登壇]

○市長公室長（高田 忠君）

議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）について、提案の趣旨をご説明いたします。

主な補正内容は、歳入については、労働費県補助金1821万円、教育費国庫補助金425万円、財政調整基金繰入金2865万2000円、介護保険特別会計繰入金1292万8000円、市債、消防救急無線デジタル化共同整備事業債1億7600万円の減、共同指令センター整備事業債8410万円の減のほか、繰入金です。

歳出につきましては、全ての款にわたる職員等人件費の合計2億2629万2000円、財政調整基金積立金2億3659万4000円、基幹業務システムデータ提供業務委託1302万円、基幹業務システムデータ移行業務委託997万8000円、そのほか茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金2億4387万8000円の減、放射線対策事業に係る除染土埋没管理業務委託335万4000円等でございます。

これにより、歳入歳出それぞれ3億156万円を追加計上するものでございます。

続きまして、議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の趣旨をご説明いたします。

主な補正の内容としまして、歳入について、国庫負担金、療養給付費等負担金307万5000円、介護納付金負担金1358万6000円、国庫負担金、介護納付金財政調整交付金468万6000円、県補助金、県財政調整交付金468万6000円、一般会計からの繰入金225万2000円のほか、前年度繰越金が2805万3000円。

歳出につきましては、職員等人件費が225万2000円、一般被保険者療養費961万2000円、介護給付金4245万7000円、人間ドックの補助金200万円等を計上するものでございます。

これにより、歳入歳出それぞれ5633万8000円を追加計上する内容でございます。

続きまして、議案第68号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、趣旨を説明いたします。

主な補正の内容としまして、前年度繰越金465万5000円。

歳出について、職員等人件費465万5000円を計上するものでございます。

続きまして、議案第69号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の趣旨を説明いたします。

主な補正の内容としては、歳入について、前年度繰越金が29万円。

歳出については、職員等の人件費29万円を計上するものでございます。

続きまして、議案第70号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、趣旨を説明いたします。

主な補正の内容としましては、歳入について、県補助金90万2000円、前年度繰越金2507万円。

歳出については、職員等人件費が581万円の減と53万2000円の増、介護保険料還付金43万1000円、国庫支出金等返還金1789万1000円、一般会計への繰出金1292万8000円を計上するものでございます。

これにより、2597万2000円を追加計上するものでございます。

続きまして、議案第83号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）について、提案の趣旨をご説明いたします。

補正内容としましては、耕作放棄地対策として茨城県が実施するいばらきの畑地再生事業に対して事業費負担金110万円を追加計上するものでございます。

以上でございます。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第71号についての説明を求めます。

水道事務所長 田崎 清君。

[水道事務所長 田崎 清君登壇]

**○水道事務所長（田崎 清君）**

議案第71号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）について、説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、人事異動に伴います職員数の減、給料、手当及び法定福利費の減額に伴いまして補正を行うものでございます。当初予算第3条に定めました収益的支出の予定額9億9789万3000円から1083万1000円を減額し、収益的支出の予定額の総額を9億8706万2000円とするとともに、予算第8条に定めております職員給与費から同額の1083万1000円を減額し、6019万6000円とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第72号についての説明を求めます。

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

**○総務部長（木川祐一君）**

議案第72号 消防ポンプ自動車の取得についてをご説明いたします。

東消防署に配置する消防ポンプ自動車を取得することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、消防ポンプ自動車1台を取得するというところでございます。取得金額につきましては2847万6000円。契約の相手方でございますが、石岡市国府5-2-25、有限会社鈴機、代表取締役鈴木直人さんでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（鈴木良道君）**

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案の質疑は、会期第4日目の9月13日にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（鈴木良道君）**

ご異議なしと認め、さよう決しました。

## 日程第 8 議案第 73号ないし議案第 79号

### ○議長（鈴木良道君）

日程第 8、議案第 73号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第 79号 平成 24 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの 7 件を会議規則第 35 条の規定により一括議題といたします。

なお、ただいま議題となっている 7 件の決算認定議案については、監査委員から審査意見書が添付されておりますので、あわせて監査委員からの説明を求めます。

最初に、提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

### ○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第 73号から議案第 78号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計、各特別会計の歳入歳出決算の認定案件について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 24 年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第 79号 平成 24 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきましては、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、平成 24 年度の水道事業会計未処分利益剰金のうち、当年度純利益を減債基金に積み立て、残金を繰り越す議会の議決を求めるとともに、平成 24 年度の水道事業会計の決算について、同法 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ○議長（鈴木良道君）

次に、審査意見についての説明を求めます。

代表監査委員 久保田喜久男君。

[代表監査委員 久保田喜久男君登壇]

### ○代表監査委員（久保田喜久男君）

それでは、平成 24 年度決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、平成 24 年度決算審査を 7 月 24 日から 8 月 19 日まで実施いたしました。審査の対象は、平成 24 年度かすみがうら市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計の各会計であります。

審査の結果であります。審査に付された各会計決算書並びに諸帳簿、諸書類は地方自治法及び地方公営企業法の関係法令に準拠して調製されており、計数的な誤りはなく、正確であると認めました。また、予算の執行状況につきましても、おおむね所期の目的に従って効率的に執行されていると認めました。そのほか基金の運用状況では、その計数は正確であり、目的に従って運用並びに管理されていると認めました。

なお、詳細につきましては、お手元の別紙審査意見書を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

**○議長（鈴木良道君）**

続いて、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、議案第73号ないし第78号についての説明を求めます。

会計管理者 石塚英幸君。

[会計管理者 石塚英幸君登壇]

**○会計管理者（石塚英幸君）**

議案第73号 平成24年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の概要をご説明申し上げます。

まず、歳入総額、収入済額でございますが、金額にいたしまして180億95万999円でございます。対しまして、歳出総額が168億3176万7073円で、歳入歳出差引額は11億6918万3926円でございます。さらに、このうち翌年度に繰り越すべき財源といたしまして、2億7195万7000円を差し引きまして、実質収支額といたしましては、8億9722万6926円となっております。

続きまして、議案第74号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要をご説明させていただきます。歳入総額でございますが53億3105万5098円で、歳出総額が50億3116万6764円でございます。実質収支額につきましては、2億9988万8334円となっております。

続きまして、議案第75号 平成24年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございますが、歳入総額が6億4013万9862円で、歳出総額が6億3861万9439円でございます。実質収支額につきましては、152万423円となっております。

続きまして、議案第76号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。歳入総額が11億9558万3375円で、対しまして歳出総額が11億8302万3501円でございます。歳入歳出差引額は1255万9874円で、このうち翌年度に繰り越すべき財源22万4000円を差し引きしました実質収支額につきましては、1233万5874円となっております。

続きまして、議案第77号 平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要でございますが、歳入総額が3億8651万1569円で、歳出総額が3億7995万6645円でございます。実質収支額は655万4924円となっております。

続きまして、議案第78号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございますが、歳入総額が28億3408万3591円で、対しまして歳出総額が27億8590万5712円でございます。実質収支額は4817万7879円となっております。

以上が平成24年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ致します。

**○議長（鈴木良道君）**

次に、議案第79号についての説明を求めます。

水道事務所長 田崎 清君。

[水道事務所長 田崎 清君登壇]

**○水道事務所長（田崎 清君）**

議案第79号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての説

明をさせていただきます。

本件につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

平成24年度かすみがうら市水道事業会計決算収益的収支につきましては、10億1703万9516円の収入に対しまして、9億7310万6050円の支出でございました。消費税抜きの損益計算におきまして、3191万5091円の当年度純利益となっております。当年度純利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により全額を減債積立金へ積み立てることとさせていただきたいと考えております。資本的支出につきましては、2億918万7500円の収入に対しまして、5億9253万7745円の支出でありました。資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億8335万245円につきましては、消費税資本的支出調整額1153万2000円及び過年度損益勘定留保資金3億7181万8245円で補填しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、市長からの提案説明、監査委員からの説明並びに趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案の質疑は、会期第4日目の9月13日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

## 日程第 9 議案第 80号ないし議案第 82号

○議長（鈴木良道君）

日程第9、議案第80号 市道路線の廃止についてないし議案第82号 市道路線の認定についてまでの3件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第80号から議案第82号につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第80号 市道路線の廃止につきましては、道路のつけかえにより下佐谷地内の現道を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第81号 市道路線の認定につきましては、道路のつけかえにより下佐谷地内に整備する路線を市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号 市道路線の認定につきましては、開発行為により稲吉地内に築造され、帰属を受けた道路を市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第80号ないし議案第82号の趣旨説明を求めます。

土木部長 山本恵美君。

[土木部長 山本恵美君登壇]

○土木部長（山本恵美君）

議案第80号から議案第82号まで提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第80号 市道路線の廃止について。

本案は、下佐谷地内に位置し、つけかえにより、市道8-1425号線による延長34メートルについて用途廃止するものであります。

よって、市道路線の廃止をするため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第81号 市道路線の認定について。

本案は、下佐谷地内に位置し、市道路線の用途廃止に伴い、つけかえ道路として、市道8-2905号線による延長46メートルとして認定するものであります。

よって、市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第82号 市道路線の認定について。

本案は、稲吉4丁目地内に位置し、開発行為区域内に築造された路線について、市道8-2906号線による延長65.4メートルとして認定するものであります。

よって、市道路線として認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案の質疑は、会期第4日目の9月13日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第10 発議第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書（案）

○議長（鈴木良道君）

日程第10、発議第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

9番 中根光男君。

[ 9 番 中根光男君登壇 ]

○ 9 番 (中根光男君)

それでは、提案理由を申し上げます。

平成26年度の地方財政対策につきましては、政府が財政健全化に向けた取り組みを進める中、厳しい展開が予想されております。

こうした中、基礎自治体である市が住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方財源の充実確保が不可欠であります。

また、平成26年度税制改正につきましては、市町村の基幹税目である固定資産税の現行制度を堅持のほか、自動車取得税、自動車重量税の取り扱い等、さまざまな課題が山積しております。

このような中、全国市議会議長会において、去る5月22日開催の第89回定期総会において、地方税財源の充実確保に関する決議が議決され、7月23日開催の地方財政委員会及び8月1日開催の国会対策委員会において、地方税財源の充実確保に向けて、政府与党と関係各方面に対して、強行に実行運動が行われたところであります。

ついでには、かすみがうら市議会においても地方税財源の充実確保を求める意見書を提出すべく、提案するものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

○ 議長 (鈴木良道君)

これより質疑を行います。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 (鈴木良道君)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第4号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 (鈴木良道君)

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、発議第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書(案)の討論を行います。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 (鈴木良道君)

討論を終結いたします。

これより発議第4号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 (鈴木良道君)

ご異議なしと認め、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 決算審査特別委員会の設置について

○議長（鈴木良道君）

日程第11、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第73号 平成24年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定については、7人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第74号ないし第79号までの6件については、6人の委員をもって構成する特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました両決算審査特別委員会委員の選任については、これより各常任委員会を委員会を開き、決算特別委員会委員の選出を行ってください。

総務委員会は全員協議会室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室でそれぞれ委員会を開いてください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時02分

---

再 開 午前11時18分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

一般会計決算審査特別委員会委員の選任並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、一般会計決算審査特別委員会委員に14番 栗山千勝委員、9番 中根光男委員、8番 佐藤文雄委員、7番 加固豊治委員、3番 山本文雄委員、2番 岡崎 勉委員、1番 川村成二委員、以上7名を、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員に16番 廣瀬義彰委員、13番 藤井裕一委員、12番 矢口龍人委員、11番 小座野定信委員、6番 小松崎 誠委員、4番 田谷文子委員、以上6名を、指名いたします。

それでは、直ちに一般会計決算審査特別委員会は第1委員会室にて、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会は第2委員会室で委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時20分

---

再 開 午前 1 1 時 3 9 分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

休憩中に一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長に山本文雄君、副委員長に佐藤文雄君。特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長に矢口龍人君、副委員長に田谷文子君。

以上のとおり、当選されましたので報告をいたします。

---

○議長（鈴木良道君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日 9 月 11 日定刻から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 1 1 時 4 0 分